

令和 4年度 5月分 相談(苦情・要望)の報告

苦情受付日	事業所	内容	対応
5月29日	ききょう荘	【保証人より】購入物があれば早めに連絡が欲しい。また購入依頼があった使用中のタオルケットは本人の物ではない。	購入依頼については、日を空けずその都度ご連絡させていただきます。私物の管理については、各利用者の持ち物に名前を明記することで、他利用者との間違いを防止します。